

新湊西部保育園と新湊保育園の今後のあり方について

1 前回会議（子ども・子育て会議）の概要

新湊西部保育園と新湊保育園の今後のあり方を検討するため、本年1月30日に、当該地区の保護者会の代表者や地域の代表者、教育・保育に関する専門分野の代表者等で構成する「地域部会」を設置し、この会議で取りまとめた今後の方向性について、平成28年度第2回子ども・子育て会議において協議を行った。

(1) 平成28年度第2回会議の開催概要

- ア 開催日時 平成29年2月27日（月）午後7時から
- イ 開催場所 市役所4階401会議室
- ウ 開催内容

新湊西部保育園と新湊保育園の今後のあり方について

- ・経緯
- ・地域部会の開催概要
- ・住民説明会の開催概要
- ・市立新湊西部保育園と新湊保育園の今後の方向性
- ・今後の流れ

エ 会議の概要

この会議では、市から示した両園の今後の方向性について、修正等の意見は無く、会議として了承された。

2 これまでの取組みの経過

年度	月	会議名等	内容等
28年	11月	第1回子ども・子育て会議	市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針（案）について（協議した。）
	12月	市議会12月定例会	市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について（報告した。）
	1月	第1回地域部会	新湊西部保育園と新湊保育園の今後のあり方について（両園の今後の方向性を取りまとめた。委員から地元住民に対して、経緯と今後の方向性について説明してほしいとの要望があった。）

	2月	住民説明会	庄西地域において、新湊西部保育園と新湊保育園の今後の方向性について（地元住民及び保護者から、特に反対する意見はなかった。また、保護者から、送迎に関して園周辺の道路環境整備に関する要望があった。）
		第2回子ども・子育て会議	新湊西部保育園と新湊保育園の今後のあり方について（今後の方向性について了承された。）
29年	4月	高岡市牧野地区へ説明	牧野校下連合自治会長との懇談（保育園を建設することに牧野地区として反対はしないので、住民説明会を開く必要はないとのことであった。 ただし、建設工事を始める際には、下牧野地区に対して何らかの方法で、工事の周知をしてほしいとのことであった。）
		第2回地域部会	①『新湊西部保育園と新湊保育園のあり方について』基本方針（案） ②今後の流れ（スケジュール）（案） ③引受法人について （全ての項目が了承された。）

3 地域部会等の意見を踏まえての取りまとめ

『新湊西部保育園と新湊保育園のあり方について』基本方針（案）

（1） 保育環境について

一般的に集団生活が必要とされる3歳以上児の減少が著しく、子どもたちの育ちを考えると、現在、交流事業も行っている新湊西部保育園と新湊保育園を統合することが望ましい。

（2） 保育施設について

ア 整備手法

両園共に園舎は、老朽化し大規模改修又は改築が必要となっていることから、新たに統合保育園等を、民間活力を活用（民営化）し新設する。

イ 保育施設の種類

市子ども子育て支援事業計画で設定した「教育・保育提供区域」において、両保育園が位置する北西地区には、民間を含めた幼稚園が無いことから、北西地区の幼稚園需要を満たす保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持った「認定こども園」として整備する。

(3) 建設場所について

庄西地域、新湊地域の子どもが、これまで通学していた旧新湊中学校跡地（平成28年3月市議会定例会「旧新湊中学校跡地の利活用について」で示された保育園用地）に新築する。

4 今後の流れ（スケジュール）（案）

年	月	項目	内容
H29	4	第2回地域部会	地元説明会の結果報告、今後の流れ
	5	子ども・子育て会議 引受法人選考委員選考	地域部会の会議内容報告等
	6	議会報告（常任委員会） 引受法人募集開始（公募期間30日）	引受法人募集開始の報告 広報、ホームページで周知
	7	引受法人募集締め切り	
	8	引受法人選考委員会	引受法人の選考 （書類審査・面接審査）
	9	引受法人の決定、通知 議会報告（常任委員会） 引受法人と協議開始	引受法人の決定 今後の進め方等について協議
	10	三者協議の開始 引受法人が新築に向け設計等の準備を開始	保護者、市、引受法人との協議開始
	11	基本設計（29年11月～30年3月）	
H30	4～ H31.2	国への補助金協議・内示 実施設計 建築業者決定	
H31	3	建築工事開始	
	10	引継ぎ保育開始 新規入園児募集開始	
	12	建築工事完了	
H32	4	新規開園	

※ このスケジュールは、現時点での最短の案であり、今後、引受法人の選定、国への補助金協議や工事過程において、スケジュールを見直す場合があります。

5 引受法人について

(1) 引受法人の応募資格について

- ① 射水市に、事務所を置く社会福祉法人及び学校法人。
- ② 射水市に隣接する市に、事務所を置く社会福祉法人及び学校法人。

(2) 引受法人の選考について

引受法人として応募のあった社会福祉法人等について、その経営状況、保育事業の実績及び保育に対する熱意等を総合的に検討し、移管先として最も適切な引受法人を選考するため、「市立保育園引受法人選考委員会」を設置する。

ア 委員構成

- ① 学識経験者（幼児教育・保育関係、公認会計士等）
- ② 福祉関係者（民生委員児童委員等）
- ③ 地域関係者（地域振興会代表、保育園保護者会代表等）

等

イ 選考（審査）方法

選考委員会において、書類審査及び面接を行い、両者の総合的な評価による得点をもって、事業者を選定する。

【書類審査】

- ① 法人の状況
基本理念や応募の動機（理由）、法人の経営状況等を審査する。
- ② 園の組織・体制
全体計画、収支計画、保育教諭等の配置、人材育成、安全対策等を審査する。
- ③ 園の運営
教育・保育計画、支援を要する子どもへの配慮、食育等への取組、地域との連携、保護者に対する支援等を審査する。

【面接審査】

- ① 設置運営に向けた熱意や幼児教育・保育の見識、職員の資質向上等について具体的な提案の聞き取りを行い審査する。

ウ 募集する場所

- ・設置場所 射水市庄川本町 25 番 50 号
(旧新湊中学校敷地 21,912 m²の内、南西側の約 4,500 m²)
- ・都市計画区域 富山高岡広域都市計画区域 (市街化区域)
- ・用途地域 第一種中高層住居専用地域

